

仕 様 書

〔1〕 委託業務名

松山市男女共同参画推進センター・コムズウェブサイトリニューアル業務委託

〔2〕 目 的

公益財団法人松山市男女共同参画推進財団（以下、当財団という）のウェブサイトは、平成30年4月から現在のデザインを採用し、多くの人に、いつでも、どこでも、最新の情報を簡単に取得していただけるよう、安定したサービスの提供を行ってきた。この度、現在のウェブサイトデザインとなって6年目を迎えるが、その間、ICTの発展やSNSの普及、またそれに伴う人々のライフスタイルの多様化など、ウェブサイトを取り巻く環境にも様々な変化がみられる。

そこで、こうした社会的背景への対応や、さらなる利便性向上のため、時代に合ったデザインで、障がい者や高齢者、外国人などを含む全ての人に配慮した、公共性の高いウェブサイトを実現し、情報発信力の強化を図ることを目的とする。

〔3〕 履行期間

契約締結日 ～ 令和7年3月31日まで

〔4〕 履行場所

公益財団法人松山市男女共同参画推進財団が指定する場所

〔5〕 業務概要

既存のウェブサイトのコンテンツを整理して、デザイン等をリニューアルする。リニューアルするウェブサイトは、タイムリーかつ容易に更新できる機能とする。

<既存サイト>

<https://www.coms.or.jp/>

〔6〕 基本方針

リニューアルの基本方針は以下のとおりとし、基本方針に基づきデザインすること。

- ・当財団の特徴や魅力、事業内容が伝わるトップページ
- ・スマートフォンでの閲覧を意識したウェブデザイン
- ・視覚的に分かりやすく、直感的に使いやすいウェブサイト
- ・どのページからでも関連した情報に辿り着きやすいルートを確保
- ・障がい者や高齢者、外国人にも使いやすいウェブアクセシビリティ

〔7〕 現行課題

現在の当財団の主な課題は以下のとおり。課題を解決できるデザインとすること。

- ・目的のページへ飛びづらい（あちこち探してしまう）
- ・全体的に前時代的な印象を与える
- ・色（緑とグレーを中心とした色彩）が見づらい
- ・アイコンや文字が小さい
- ・画像が少なく、文字が多い
- ・ユニバーサルデザイン対応を行う必要がある
- ・スマートフォン対応していないため、スマートフォンで表示したときに、全体的に小さく表示されてしまう
- ・講座報告を掲載しているが、どこにあるかわかりづらい
（現在、鉛筆のイラストのアイコンで表示しているが、意図が伝わらない）
（PDF のリンクのみで、画像掲載ができないため、目立たない）
- ・令和 5 年 2 月に開設した Instagram、X（旧 Twitter）、公式 LINE のアイコンがトップページになく、従来から運用している facebook のみであるため、トップページの全面リニューアルが必要である。
- ・メルマガの会員募集のアイコンが目立たない
- ・まつやまファミリー・サポート・センターのページが特にわかりづらい

〔8〕業務詳細

1. ウェブサイトリニューアル

（1）トップページ他、デザインの作成

トップページについては、既存のトップページ（施設一覧ページ）と松山市男女共同参画推進センターのトップページを統合するとともに、施設及び講座の写真やイラストを使用し、一目で組織の概要が伝わり、温かさや親しみを感じるデザインにするとともに、各ページにアクセスしやすいレイアウトにする。

トップページ以外の各ページについてもトップページと統一感のあるレイアウトとする。

（2）既存サイトの掲載内容の移行

既存サイトのコンテンツを、〔8〕（1）で構成したレイアウトに落とし込み、新しいウェブサイトとして制作する。なお、移行するコンテンツについては当財団と協議して決定することとし、既存サイトのうち、2023 年度以前の講座募集のページなどの今後活用の見込みがないコンテンツについては引き継ぐ必要はない。

2. 効果的な情報発信を行うためのコンテンツと機能面の整備

（1）追加コンテンツの提案と制作

既存サイトのコンテンツに加え、各種 SNS にアクセスできるコンテンツを企画し、制作する。

（2）容易に更新できる機能の整備

統合後のウェブサイトについては、当財団がタイムリーな情報発信を行うことを可能にするため、簡易な内容であれば編集できる機能を備えたものとする。

3. リニューアル後のウェブサイトの運用

〔8〕 1. でリニューアルしたウェブサイトは、令和7年4月1日に公開することとし、運用を開始する。また、当該コンテンツの維持管理に必要となるサーバー等ハードウェア、ネットワーク、ソフトウェア等については、全て受託者において管理すること。

ドメインについては「<https://www.coms.or.jp>」を使用すること。なお、別途費用により、サブドメインの運用を可とする仕様にする。

4. 定期ミーティングの実施

本業務の進め方の協議や進行管理について、当財団と密に連携をとり、情報共有をしながら適切な業務が遂行されるように、必要に応じて松山市男女共同参画推進センター・コムズで定期ミーティングを行う。

定期ミーティング後、受託者は速やかに議事録を提出すること。

〔9〕 ウェブサイトの仕様（対応ブラウザ）

パソコンでは、Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox、Apple Safari 等の主要なブラウザの最新バージョンでも正常動作すること。また、スマートフォンやタブレットでは、Android12 以上、ios15 以上に対応するものとして、コンテンツを制作すること。

〔10〕 その他運営上の要件

1. 実施体制

実施体制には、業務責任者を置き、業務全般の活動を一元化すること。

2. 年間の事業実施スケジュール（事業計画書）の作成

契約締結後、履行期間の事業実施スケジュール（事業計画書）を作成し、提出すること。

3. 事業完了報告書の作成

事業実施後において、事業完了報告書を作成し、提出すること。

4. 企画提案内容の実施について

本プロポーザルは、業務を共に進める相手方を特定するために実施しており、企画提案内容の実施については、当財団と協議し、企画詳細の検討を行う。

〔11〕 デザイン基本要件

デザインは以下の条件に留意すること。

- ・提供するデザイン及び機能は、クライアントに個別ソフトウェアを導入する必要がないこと。
- ・デザインは、各スマートフォン、パソコン用ブラウザに対応する解像度、サイズで制作すること。
- ・インターネット環境で利用可能な文字コード及びフォントを使用すること。なお、外字は使用せず、正字、空白等に置き換えて運用する。
- ・画像およびイラストは、原則受託者で手配し、継続して利用できること。なお、現行のウェブサイトから画像をダウンロードして利用する際は、当財団に相談の上実行すること。

〔12〕 デザイン詳細要件（各種ページ・機能）

原則として、以下に掲げる各ページや機能ごとにデザインすること。

【共通事項】

- 背景色の変更ができる仕様であること。
- 現行のウェブサイトよりも文字を大きくすること。
- いずれのページも、内容を当財団職員が更新できる仕様であること（CMS 対応）。
- 更新の際は、ウェブサイトに詳しくない職員でも作業が容易にできる仕様であること。
- パソコン対応、スマートフォン対応であること。
- 各ページの閲覧数を職員が確認できる機能を備えていること。
- 掲載内容は、基本的に現行のウェブサイトから引き継ぐが、全体的な色味や雰囲気については全面的に見直しを行うこと。
- トップページ以外の各ページ上部に、階層がわかる標記を追加すること。
（例）トップページ＞施設利用＞センター利用案内
- 文字のみのページ（例：施設利用方法、相談室）は特に、見出しのデザインを工夫したり、枠で区切ったりと、視覚的に分かりやすく読みやすいデザインであること。

(1) トップページ

- <https://www.coms.or.jp/>と、<https://www.coms.or.jp/coms/>を統合する。
- 次の文章を追加すること。
『コムズとは:COMMON(共通の)、COMMUNICATION(コミュニケーション)、COMPANION(仲間)の接頭語「COM(コム)」は、“共に”という意味です。これを複数形にすることにより、男女を問わず多数の人が集う場所を表現しています。「+S」は男女みんな(複数)の平等と、プラス思考、プラスαなど、知り学び、創造し、伝えていく、前向きな姿勢を表現しています。』
- メインメニューのアイコン（現行のウェブサイトの緑のアイコンに該当する箇所）は、現行のサイズよりも目立つようにデザインすること。
- メインメニューのアイコンにカーソルを合わせると、その次の階層にどんなページがあるか表示され、クリックすると移動することができる仕様を追加すること。
- メインメニューのアイコンに、「まどんな応援宣言事業所」を追加すること。
- メインメニューのアイコンに、「職員採用」を追加すること。ただし、掲載内容がない時にはアイコンごと非表示にできる仕様とする。
- Facebook 以外に、Instagram、X、公式 LINE、YouTube のアイコンを追加し、クリックすると移動することができる仕様を追加すること。
- 「メルマガ」のアイコンは、現行のデザインよりもわかりやすく目立つデザインに変更すること。
- ページ上部に、画像5つ程度がスライド式で表示できる仕様を追加し、さらにその画像をクリックすると、詳細ページに移動できる仕様とすること。
- 「お知らせ」については、原則令和5年度以降のページを残すこととする。ただし、詳細については相談の上決定する。
- ページの下部に、「関連機関リンク」の場所を設け、各機関の画像が並び、クリックすると移動できるような仕様にする。これに伴い、「関連機関リンク (<https://www.coms.or.jp/link.html>)」は削除すること。
- 「関連機関リンク」の上に、「松山市男女共同参画推進センターの愛称は「コムズ」です。「コムズ」は、以下の機能をもった複合施設です。」という文章と、「松山国際交流センター」「松山市新玉児童館」「まつやま NPO サポートセンター」のリンクを設けること。当該箇所は、「関連機関

リンク」とは別枠でデザインすること。

(2) 施設利用

- ・「館内フロアマップ」では、各部屋の名称をクリックすると、部屋の概要（写真と文章）が表示される仕様を追加すること。
- ・「各部屋概要」のページは、現行の内容に加え、座席の平面図と 360 度マップ等、室内が見渡せる映像を作成し、追加すること。
- ・「施設利用方法」に掲載している「使用許可申請書」（PDF・Word）は、ダウンロードする利用者からの問い合わせが多いため、見つけやすいデザインに変更すること。
- ・「料金表」は、より見やすいデザインに変更すること。また、現行のウェブサイトでは「貸室内インターネット接続サービス（無料）が利用できます」の箇所をクリックすると、PDFが開く形式になっているが、PDFではなく、ウェブサイト上に掲載すること。

(3) 講座・イベント

- ・過去の年度のページは表示できない仕様に変更すること。
- ・講座のタイトルとともに、チラシの画像も表示されるようなデザインにすること。
- ・「受付中」「受付終了」「終了」以外に、「まもなく受付開始」「○月●日受付開始」のようなアイコンも選択できるようにすること。
- ・報告は、鉛筆のアイコンではなく、わかりやすいデザインに変更すること。※今後も報告書は、講座ごとにPDFで作成するため、それらの閲覧数が増えるようなデザインに変更すること。
- ・各個別ページの表（固定）は削除し、表を挿入したいときのみ挿入でき、項目や行数・列数を自由に編集できるような仕様にすること。

(4) 図書コーナー

- ・「図書コーナー」の【除籍本リサイクル】の内容は削除し、リニューアル後には引き継がない。
- ・「ライブラリー通信」は、最新号が目立つようにデザインの工夫を行うこと。また、バックナンバーの表は削除し、今後は掲載しない。
- ・「図書貸出ランキング」は、ページを削除すること。
- ・「絵本紹介」は、ページを削除すること。

(5) 各種資料

- ・「情報誌コムズ」は、中身を読みたくなるようなデザインの工夫を行うこと。
- ・「啓発資料」は、現行のデザインは縦に長い表になっているが、より全体が見やすく、中身を読みたくなるようなデザインの工夫を行うこと。
- ・「啓発パネル貸出」は、ページを削除すること。

(6) 相談室

- ・「女性相談」のページのうち、「2. どんな相談があるの」の1つ目の項目である「○令和5年度には1,066件の相談が寄せられました。女性電話相談=873件、女性面接相談=112件、女性メール相談=19件 合計1,004件 ・男性電話相談=39件、男性面接相談=23件 合計62件」は削除すること。

(7) まつやまファミリー・サポート・センター

- ・内容は現行のものを引き継ぎつつ、階層を追加する等して全面的にデザインを変更する。
- ・トップページには、「地域で支える子育て」という文言とアイコンを入れるとともに、まつやまファミリー・サポート・センターパンフレットの画像と、「新着情報」が一覧表として表示される仕様にする。また、各ページに移動できるようにメニューボタンをつくる。
- ・ページ分類は下記のとおりとする。基本的に、文章は現行のものを使用するが、「介護」に関する内容は引き継がない。新規の内容に関しては【新】のマークを記載しており、文章および画像は当財団が用意する。

トップページ	メニューボタン	個別ページ
<ul style="list-style-type: none"> ・「地域で支える子育て」【新】 ・まつやまファミリー・サポート・センターアイコン【新】 ・パンフレット(表)(裏)【新】 ・新着情報【新】 ・会員さんの声【新】 ・援助風景の写真【新】 	まつやまファミリー・サポート・センターについて	<ul style="list-style-type: none"> ・まつやまファミリー・サポート・センターのしくみ ・援助の内容 ・報酬について
	ご利用の流れ (入会～援助・変更)	<ul style="list-style-type: none"> ・入会方法【新】 ・援助開始までの流れ【新】 ・登録情報の変更【新】 ・住所変更、退会フォーム【新】 ・会則 PDF【新】
	利用助成について	<ul style="list-style-type: none"> ・しくみ ・請求書 ・請求方法
	補償保険について	<ul style="list-style-type: none"> ・保険の内容
	講習会	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会スケジュール ・講習会実施報告 PDF
	はーと通信 (会報誌)	<ul style="list-style-type: none"> ・完成版 PDF (過去分も掲載)【新】
	よくあるご質問	<ul style="list-style-type: none"> ・Q&A

(8) 事業概要

- ・「コムズの歩み」は、デザインの工夫を行うこと。※今後も、年度ごとに実施した事業名とその報告書(PDF)を掲載する。当該ページについては、過去の年度のデータをすべて残し、アーカイブとして閲覧できるようにすること。

(9) 交通案内

- ・地図は、画像ではなく GoogleMAP を組み込み、クリックすると GoogleMAP に移動できる仕様に変更すること。

(10) お問い合わせ

- ・ウェブサイト上に組み込まれたフォームではなく、Googleform で作成したアンケートフォームが表示される仕様に変更する。アンケートフォームは、当財団が作成したものを使用すること。

(11) メール会員募集

- ・ウェブサイト上に組み込まれたフォームではなく、**Googleform** で作成したアンケートフォームが表示される仕様に変更する。アンケートフォームは、当財団が作成したものを使用すること。

(12) まどんな応援宣言事業所【新】

- ・「まどんな応援宣言事業所とは」「募集」「認証事業所一覧」「認証事業所へのお知らせ」のページで構成すること。
- ・「まどんな応援宣言事業所とは」のページには、「まどんな応援宣言事業所」のチラシに記載している文章を掲載すること。
- ・現行の「講座・イベント」>「令和6年度「まどんな応援宣言事業所」の募集」の内容が、「募集」のページに載るものとする。
- ・現行の「お知らせ」>「◆令和6年度「まどんな応援宣言事業所」を認証しました」の内容が、「認証事業所一覧」のページに載るものとする。
- ・「認証事業所へのお知らせ」のページには、コミュニティスペースの空き状況を表示・編集できるカレンダーを掲載すること。ただし、コンテンツのみ作成し、当面は非公開とする。

【13】スケジュール

	令和6年度									令和7年度
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
契約手続き	R6.7.23 指名通知書	R6.7.23~8.2 実施要項に関する質問受付	R6.8.9 質問への回答・公表							
		R6.8.14 参加承諾・ 辞退届提出締切	R6.8.16 参加承諾者数の公表							
		R6.8.22 提案書提出締切	8月末~9月上旬 プレゼン							
			9月上旬 ~中旬 契約締結							
新ウェブサイト作業										

既存 サイト										R7.3.31	クローズ
新 ウェブ サイト											R7.4.1 公開
納品 業務 完了 報告											R7.3.31 までに、 業務完了報告、 画像、 テキスト等 納品

[14] 成果品

1. リニューアルウェブサイト
2. ウェブサイトで使用した画像、テキスト等 一式
3. 新ウェブサイト運用以降のサイトアクセス状況確認ツール 一式

※2及び3の納品場所 松山市三番町6丁目4番地20

(公財)松山市男女共同参画推進財団 事業係

[15] 契約に関する条件等

1. 再委託等の制限

受託者は、本業務の一部を再委託若しくは請負わせてはならない。ただし、事前に書面にて報告し、(公財)松山市男女共同参画推進財団の承諾を得たときは、この限りではない。

2. 成果品の利用及び著作権

(1) 受託者は、本業務の成果物に対し、著作権法(昭和45年法律第48号)第21条(複製権)、第23条(公衆送信権等)、第26条の2(譲渡権)、第26条の3(貸与権)、及び第28条(二次的著作物の利用に関する原作者の権利)に規定する権利を、成果物の納入、検査合格後、直ちに当財団に無償で譲渡するものとする。

当財団は成果品について、本事業以外の事業にも活用するほか、情報発信のために放送局等に提供できるものとする。

(2) 受託者は、本著作物に関する著作権者人格権を行使しないものとする。

(3) 受託者は、成果物が第三者の著作権を侵害しないことを保証し、第三者から成果物に関して著作権侵害を主張された場合の一切の責任は、受託者が負うものとする。

(4) (1)の規定に関わらず、成果品に第三者が権利を保有する素材を使用した場合において、受託者と当該権利保有者との契約内容により、成果品を業務期間終了後も期間・態様の制限なく利用することが難しい場合は、双方協議のうえ、成果品の利用期間及び態様の限定を行うものとする。

3. 業務の履行に関する措置

当財団は本業務（再委託した場合を含む。）の履行につき著しく不相当と認められるときは、受託者に対して、その理由を明示した書面により、必要な措置をとるべきことを要求することができる。受託者は、上記要求があったときは、当該要求に係る事項について対応措置を決定し、その結果を要求のあった日から10日以内に当財団に書面で通知しなければならない。

4. 機密の保持

受託者は、本業務（再委託した場合を含む。）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏洩、滅失、棄損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

5. 個人情報の保護

受託者は、この契約による本件業務を遂行するための個人情報の取扱いについては、（別紙3）「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

6. 損害賠償責任

受託者は、本業務の実施に関し故意または過失により当財団又は第三者に損害を及ぼしたときは受託者がその賠償額を負担する。ただし、損害の原因が不可抗力によるものと認められた場合は双方協議の上決定する。

7. 委託業務内容等の変更

- (1) 当財団又は受託者は、委託業務内容の一部について変更を行おうとする場合、その変更の内容、理由等を明記した書面をもって相手方に申し入れるものとする。
- (2) 当財団及び受託者は、前項の変更の申し入れがあった場合、当該変更の内容及び可否について協議を行うものとする。
- (3) 当財団及び受託者は、前項の協議の結果、変更の内容が委託料、委託期間等に影響を及ぼす重要事項と判断した場合、本契約の変更契約を締結するものとする。
- (4) 当財団及び受託者は、前項以外の場合、変更契約に代えて、変更の内容、理由等を明記した書面に当財団及び受託者が記名押印することにより内容等の変更を行うことができるものとする。